

令和2年加美町議会第8回臨時会会議録第1号

令和2年12月24日(木曜日)

出席議員(14名)

1番	味上庄一郎君	3番	早坂伊佐雄君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	13番	伊藤信行君
14番	佐藤善一君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

欠席議員(4名)

2番	猪股俊一君	4番	早坂忠幸君
12番	伊藤淳君	15番	下山孝雄君

欠員(なし)

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君
商工観光課長	塩田雅史君

建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
教育総務課専門監	滝野沢俊史君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主事	鈴木智史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 報告第18号 専決処分した事件の報告について（令和2年度東小野田小学校
トイレ改修工事請負変更契約について）
 - 第 4 議案第96号 令和2年度加美町一般会計補正予算（第9号）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時04分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。2番猪股俊一君、4番早坂忠幸君、12番伊藤 淳君、15番下山孝雄君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより令和2年加美町議会第8回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（工藤清悦君） ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。本日の臨時会、よろしく願いいたします。

議長より発言の許可をいただきましたので、職員が新型コロナウイルスに感染したことについて、大雪による被害状況等についてご報告させていただきます。

初めに、本町職員が新型コロナウイルスに感染したことについて、今週火曜日開催の全員協議会においてもご報告させていただきましたが、その後の経過等につきまして、改めてご報告させていただきます。

12月19日土曜日、本町職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。当該職員は、小野田福祉センター勤務で、12月17日に感染が確認された宮城県1,640例目の濃厚接触者であり、17日以降は職場へは勤務しておりません。症状はなく、現在保健所の指導の下、療養しております。

職員の感染が確認されたことを受け、12月20日、専門業者に依頼をし、同センター内の消毒作業を実施しました。また、同センターを28日まで閉鎖することとしております。同センターの業務については、保健福祉課、小野田支所で対応させていただいております。

なお、当該職員の接触者については、保健所での調査により検査を受けることとなった職員全員が、PCR検査の結果、陰性と確認されております。

続きまして、新たに12月22日に職員1名の感染が判明しましたので、ご報告いたします。

当該職員は認定こども園みやざき園勤務で、12月19日以降、職場へは出勤しておらず、保健所の指導により入院中とのことであります。職員の感染が確認されたことを受け、早々12月23日、専門業者に依頼をし、同こども園内の消毒作業を実施しました。また、同こども園を28日まで休園することとし、同園職員については自宅待機としております。

保護者の皆様、そして町民の皆様には多大なご不便とご心配をおかけし、大変申し訳ございません。心より深くおわび申し上げます。

職員の感染が続いて確認されたことについて、大変重く受け止めております。職員の感染防止については、これまでも再三にわたり注意喚起を行っておりますが、これまで以上に感染防止への意識を高め、職員としての自覚を持って行動するよう通達を發したところであります。

町民の皆様の安全安心を守るため、また職員の健康管理のため、さらに気を引き締めて感染予防に万全を期してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町としましては、町民の皆様に対し、年末年始にかけての注意喚起を呼びかけるチラシを配布することとしております。これから年末年始を迎えるに当たり、町民の皆様におかれましては、ご自身を守り、そしてご家族を守るため、引き続き感染防止対策を徹底していただき、より一層の慎重な行動をお願いいたします。

次に、12月14日から22日にかけての大雪による被害状況等についてご報告いたします。

初めに、今回の積雪量であります。累計最大で中新田地区田川で45センチメートル、小野田地区城内で84センチメートル、同地区漆沢で152センチメートル、宮崎地区切込で81センチメートルとなっており、1日当たりの最大降雪量は、宮崎地区切込で45センチメートルと、12月の時期としては近年にない大雪となっております。

この大雪による23日現在での被害状況を報告します。

その中で、非常に悲しい事故が22日にありました。町内において、屋根の雪下ろし作業中に転落事故が発生し、1名の方がお亡くなりになりました。誠に残念でなりません。ご遺族の皆様へ衷心よりお悔やみを申し上げる次第であります。

また、大雪による各地被害については、道路上の倒木5か所、電力の停電4か所がありましたが、いずれも早急に復旧しております。

施設関係では、学校の駐輪場と倉庫の倒壊、町営放牧場の空調設備、農業関係では、55軒で園芸用パイプハウスなどの被害が生じております。現在も行政区長さんを通して被害状況を調査中であります。今後の調査状況によっては、さらに被害の拡大が見込まれ、園芸用パイプハウスなどの農業環境の被害については、J A加美よつばと連携し、対応してまいりたいと考えております。

中新田地区においては、幹線町道以外の町道、幅員の狭い生活関連町道において、圧雪状態だった雪が解け始め、ハンドルを取られ運転しづらい状況や、歩行者が足元を取られ歩きにくい状況がまだまだ残っております。このようなことから、町民の皆様に対して除排雪作業に関

する注意喚起のチラシを配布することとしています。今後も幹線町道及び生活関連町道の幅員確保など、車両及び歩行者が安全に通行できるよう努めてまいります。

今回の大雪により、中新田地区の除雪費は当初予算額に達しております。今後の天気予報では、年末年始にかけ、今回と同等もしくは今回を上回るような大雪も予想されることから、本日、補正予算を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、報告を終わらせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番早坂伊佐雄君、5番三浦進君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（工藤清悦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 報告第18号 専決処分した事件の報告について（令和2年度東小野田小学校トイレ改修工事請負変更契約の締結について）

○議長（工藤清悦君） 日程第3、報告第18号専決処分した事件の報告について（令和2年度東小野田小学校トイレ改修工事請負変更契約の締結について）、報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 専決処分した事件の報告について（令和2年度東小野田小学校トイレ改修工事請負変更契約の締結について）ご説明申し上げます。

本案件は、令和2年6月11日に開会された令和2年加美町議会第2回定例会においてご承認いただきましたトイレ改修工事ですが、工事請負契約に変更が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決を経た工事請負契約について、契約金額の10%以内でその金額が1,000万円以下の場合は町長の専決事項であることから、工事請負変更契約の

締結の専決処分を行ったため、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

変更の主な内容につきましては、1つ目に改修工事中における特別教室等の給排水管の仮設切直し工事の追加を行ったもの、2つ目に感染症対策の観点から小便器の洗浄装置を手動のプッシュ式から自動洗浄式としたこと、3つ目に各トイレの床仕上げについて耐湿及び耐水対策のための仕様の変更などを行ったものです。

これらの変更により、変更前契約額1億109万円に264万円を追加し、1億373万円に変更したものです。なお、本工事につきましては12月21日に完了しております。

以上、ご報告いたします。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで、報告第18号専決処分した事件の報告について（令和2年度東小野田小学校トイレ改修工事請負変更契約の締結について）を終了いたします。

日程第4 議案第96号 令和2年度加美町一般会計補正予算（第9号）

○議長（工藤清悦君） 日程第4、議案第96号令和2年度加美町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第96号令和2年度加美町一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。

今回、新型コロナウイルス感染症対策として、地方創生臨時交付金を活用し、新たに75歳以上の一人暮らし高齢者へ1万5,000円を支給する高齢者世帯臨時支援事業と、中学生以下の児童へ1人当たり1万5,000円を支給する子育て家庭臨時支援金支給事業など、4つの事業を既定予算に追加するほか、完了した事業について予算の減額を行うものであります。

また、県の補助事業である新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助事業の組替えにより、感染症拡大により売上げの減少が懸念される夜間まで営業している飲食店等へ20万円を支給する飲食店等事業継続支援金支給事業を追加するほか、強い寒波の停滞による積雪の状況を踏まえ、除排雪経費の増額を行い、既定予算に歳入歳出それぞれ1,178万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ166億311万4,000円とする補正予算であります。

歳入については、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を

1,178万6,000円増額するものであります。

歳出の主なものについては、総務費では飲食店等事業継続支援金1,400万円増、肉用牛繁殖経営安定化支援金1,610万円減、加美町地域経済持続化支援金1,000万円減、一人暮らし高齢者臨時支援給付金1,168万5,000円増、子育て家庭臨時支援金3,693万円増、土木費では除雪委託料2,400万円増、消防費では施設消毒業務委託料99万5,000円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 何点かお伺いいたします。

今回の補正予算で、一人暮らし高齢者臨時支援給付金、それから子育て家庭臨時支援金、今回のこの支援金の支給方法がどのように行われるのか。以前、一番最初に出されたアマビエ商品券などの配付方法では、ちょっと区長配付というか、回覧板で回して捨ててしまったというところもありましたので、この点をお聞きいたします。

それから、一人暮らしの高齢者臨時支援金に関連してなんですが、敬老会中止によって、以前、敬老祝い金として1人3,000円支給しておりますけれども、こちらの利用状況についてもお伺いしたいと思います。今回は一人暮らし高齢者ということで、敬老とはまた別なんですけれども、以前のその敬老祝い金の3,000円についての利用状況をお伺いします。

それから、冒頭でも町長から報告がありましたけれども、みやざき園の消毒業務に関することで、職員が感染したということで、保護者の方々への周知あるいは説明はどのようになっているのか。もう既に来年の年明けまで休み、休園ということになっていきますので、これについての保護者に対する説明状況、あるいは保護者のほうから何か不安な点とかということがなかったかどうか。

それからもう一つ、中新田地区の除雪に関する予算なんですが、今回2,400万円ということ。昨年は雪がほとんどなくて使われなかったという部分もあると思うんですが、この増額の理由というわけではないんですが、当初予算でどれくらい見ていたものなのか。去年の雪の少ない状況を勘案した予算だったのか、この点についてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

まず、一人暮らし高齢者臨時支援給付金の交付方法ですけれども、こちらについては銀行金

融機関口座への振込ということで考えております。

続きまして、利用状況ですけれども、こちらにつきまして、町で商工会で発行するプレミアム付商品券、この券を利用させていただいております。どこでも使える券ということで、プレミアム付の場合ですと、町のほうからプレミアム分支出することから、使用状況、利用に見合った額を出すという形になっているんですけれども、今回の敬老のほうにつきましては、町で全て3,000円分を買い取って支給するという形にしておりますので、それらについては利用状況の把握というのはしていないということで、全部使われたものだというふうに考えております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

子育て家庭臨時支援金の支給方法でございます。これも、児童手当の口座に振り込むという形にしております。それにしても通知が必要ですので、一般の方には1月18日に通知をして、1月末には振り込む予定でございます。ただ、公務員の方の口座等の情報がこちらにないということですので、一度1月12日に公務員に通知しまして、1月中に申請いただいて、公務員だけは2月末までに振り込むという形に予定しております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） みやざき園の件はいいですか。教育総務課専門官。

○教育総務課専門官（滝野沢俊史君） 教育総務課専門官でございます。

保護者への周知については、まず初めに12月22日6時22分に、保護者に向けて緊急メールで、感染者がいたということで明日より臨時休園としますというもの、そして23日、その日22日ですので、翌日23日に消毒作業を行いますという旨のメールを全ての保護者に向けて発信しております。

その後、翌日、不安等の電話ということで先ほどご質問があったんですけれども、そのメールの内容がちょっと不適切というか誤解を招く部分が若干ありまして、感染が確認できたのが22日だったのですが、20日に感染を確認したというような書きぶりになっており、心配をかけました。そこで、メールの内容を変更いたしまして、感染を確認できたのは22日であり、19日から園への出勤はしていないという旨も含め、保護者のほうに改めてメールを送らせていただきました。

その後ですが、我が子が感染した方と関わりがあったのだろうかとか、我が子が濃厚接触者になるのだろうかというような不安の電話をたくさんいただきました。それで、保健所とお話をしていく中で、連携を取っていく中で、午後4時までに保健所から各家庭へそういった連絡

がない場合には、現時点では濃厚接触者とはなりませんというメールを、昨日の2時28分に発信させていただいているところがございます。その後、そのような不安を抱くようなご連絡とか、ご相談はいただいていないところになります。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

今回の大雪のことなんですけれども、当初の予算では1,400万円ほど計上させてもらっています。この1,400万円という数字なんですけれども、こちらにつきましては、去年は雪がほとんど降っていない状況なので、待機補償とかそういう金額で収まったんですけれども、平成30年度の実績で大体1,400万円程度の除雪費用がかかっておりますので、当初予算的には1,400万円。内容的には、シーズンに9日間ぐらい、1日4時間稼働の9日間ぐらいの予算レベルで1,400万円ということで、当初予算を計上しております。

ただ、今回の、6日間連続でうちのほうは除雪作業を行っているんですけれども、今回の大雪のためにどうしても時間が4時間というところでなかなか収まらなくて、1日当たり大体6時間とか7時間ぐらいの作業ペースでやっておりましたので、もう6日間でも時間的に換算しますと、もう9日間ぐらいの除雪費用がかかっているということで、今回補正いたしました2,400万円に関しましては、これからあと3か月残っております。1か月当たり3回の9日間プラス、今回、年末年始は大分大雪になるという予報が出ていますので、そこに3日間をプラスして12日間で、1日当たり200万円で2,400万円を今回計上させていただきました。以上です。

○議長（工藤清悦君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 臨時支援金については口座振込ということですので、安心をしているところです。速やかに実行していただきたいと思います。

みやざき園の件なんですけれども、やはり保護者からしますと、濃厚接触者かどうかというところが、おとといの全員協議会でも、保健所からの情報しかなかったり、町独自の情報というのがなかなか得られないということが総務課長からもありましたけれども、そういう状況の中でも、子どもたちに対する濃厚接触者、職員ということは保母さんだったり、保育士さんですか、今ね。そういう方でもあろうかと思っておりますので、年代的にいってもベテランの方のかなというふうにも思いますし、その辺、本当に保護者の不安をしっかりと解消していただきたいというふうに思います。

ただ、このコロナに関しては、我々も含めて、いつ誰がなってもおかしくないという状況だと思います。そういった中で、私自身も実はデマを流されたりしておりますので、感染してい

るなどというデマを流されたりしております。そういった誹謗中傷などもないように、ひとつお願いしたいというふうに思います。

除雪に関してなんですが、やはり細い裏道、ここの除雪方法が、やはり職員が新たになった方だったり、慣れていない方ということもあるかと思うんですが、これやっぱり根本的にちょっと考え方といいますか、降る前に事前の研修であるとか講習であるとかというのは必要でないかなというふうにも思います。裏道の中でも空き地があるところ、まあないところもありますけれども、それから田んぼだったり、そういうところに押し付けられるところが事前に調査をして、その土地の所有者に許可をもらってというようなことも前もってできれば暖かいうちに、課長、ひとつ検討していただいて、職員に徹底すればまたいいのかなというふうに思うんですが。

それから道路を除雪する方、業者と、歩道の除雪の業者の方は違うと思うんですが、今回の1週間続いた中で、歩道も同じように毎日のように出ていたものか、恐らくちょっと出ていない状況もあったと思うんです。日曜日だと、子どもたちが学校休みだからしないというののもどうなのかなと。それから交差点付近の除雪であったり、こういうところをもうちょっと徹底できないものか。

大変、苦情の処理で課長も苦しいお立場かと思えますけれども、ぜひ前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課専門官。

○教育総務課専門官（滝野沢俊史君） 濃厚接触者に関する情報については、やはり保健所から各家庭に、本人にですかね、もたらされる情報だけでございまして、教育委員会としては、保護者が学校であったり幼稚園に対して理由を述べながら休むことになりましたという情報をフィードバックしていただいて、こちらで把握できるというのが現状でございます。できるだけ多くの情報を保護者に伝えながら、安心、不安を解消できればというふうに、これからも徹底していきたいと思っております。

誹謗中傷に関しては、これまでも、まず4月、今年度始まる時、そして5月の末に再度学校を再開する折に、各学校・園に、子どもたちへのそういった新型コロナウイルスへの不安についての指導とともに、軽はずみな考え方を持たないように、偏見を持って対応しないように、そういったことで指導してまいりました。このたび、医療関係に従事の方のお子さんについての登園であったり登校を控えさせるようなことのないように、再度話もさせていただいておりますし、接触者であったり濃厚接触者への学校への登校についての指示等もさせていただ

ているところでございます。

先日、新聞にも紹介されたのですが、中新田中学校の養護教諭は、子どもたちに、そういった新型コロナウイルス感染の現状を、これまでも何度も話してきているんですけども、改めてこういった病気なんだということであったり、病気に対して多くの人が不安を持っていることや、それをもって攻撃を人にしないようにというような指導を改めてしているところでございまして、それも校長会などで各学校に情報共有いたしまして、多くの学校で取組を進めているところでございます。これからも各学校のほうに、園のほうに、声がけしながら、子どもたちが理解できるような言葉を使いながら指導を続けていきたいと思っております。以上になります。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

今回の大雪なんですけれども、今までのお話をするとあれなんですけれども、今まで例年ですと、こんなに5日間も6日間も毎日このぐらい降り積もるということは中新田地区ではなかったものですから、毎年ですと、大体1回目に慣らし運転ということである程度感覚をつかんで除雪の業者さんはやるような流れがあったんですけれども、今回急激にこうやって降ってしましまして、どうしても、1回目にしっかり路面が見えるぐらいまで掃いておけば、次に降ったときにまた路面を見えさせるようなふうにできたんですけれども、どうしても1回目に残ったやつにまた積もって行って積もって行ってということで、圧雪状況になっているというのが現状でございます。道路的には、南北の道路はすぐ解けるんですけれども、どうしても中新田地区は東西の道路が狭い道路も多くて、なおかつ南側に建物が建っていますとどうしても解けなくて、圧雪状況になっているというような状況になっています。

もう一つ、除雪の業者さんは、裏道はどうしても小さいドーザーで歩きますので、大きいドーザーは障害物に引っかかると、ぽんと反転して自分にショックが来ないような構造になっているんですけれども、どうしても小さいドーザーというのは、引っかかりがありますと、もうむち打ちになったり、自分の身体に被害が起きるという思いもあって、なかなかきれいに掃けないというような状況も生まれております。議員さんがおっしゃったとおりに、事前の研修とか、あとはパトロールをして雪をどこに押しつけたらいいのかということは、これから、今はもう大体確立されていますけれども、来年に向けてそういうのは検討いたしますけれども、除雪をなさっている方、委託業者さんのほうも一生懸命やっておりますので、その辺ご配慮願いたいと思っております。

あと、歩道に関してなんですけれども、歩道についても、うちのほうの指示であれば、必ず

歩道も出ております。ただ、実を言いますと、歩道をやっている業者さんは大分延長が長い部分をやっておりますので、まるっきり行かないというわけではなくて、大分遅くなってから行っているという状況も生まれております。本当は、1人の方じゃなくて別なもう1人誰か受け取っていただけるような方がいれば、分けて時間内に収まるんですけども、なかなか受け取ってもらえる方もおられないものですから、今、歩道を掃いている方をお願いしているわけで、まるっきり掃かないというわけではないので、その辺うちのほうからも、多分議員さんの思いは、歩道と車道を掃いたときに、歩道が塞がったり子どもたちが歩けなくなったりとそういう思いがあると思うんですけども、その辺うちのパトロールとかで解消するような方法とか、そういうような方法を取っていきたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 何度か共通したこともあるかと思いますが、5ページの感染症拡大協力金支援事業等に関して、飲食店等事業継続支援金が計上されているんですが、ちょっと確認したいんですけども、中小企業者の家賃支援法とか雇用調整助成金の該当は、加美町においてはそういう該当シャ、会社の社、個人の者はないのかどうか確認したいです。

それからもう一点は、今も除雪の件が出ていたんですが、もちろん中新田町内の方からの質問があって、除雪した雪の廃棄の指定場所はどこになっているのか、そういうのをもうちょっとはつきり知らせていただけたらいいということと、通行に支障がないようにするために自宅前の雪を片づけられない、どうしても道路に出してしまう、そういう個人的には軽トラに載せて雪を運んだりということができない場合は、町で集めてくれたりはしないのかというふうな質問もありましたが、そういったことに関してはどういうふうに対処されていたのか。何か所かは先日片づけている場所も見受けられましたが、この2点について、まずお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

雇用調整助成金、あとは家賃の支援等につきまして、通常会社等からデータ等を取っておりませんので、なかなか分からないというような状況でございます。ただ、加美町振興公社のほうでは、パート従業員さんのための雇用調整助成金の申請を、本当は個人で行うものなのですが、代行して加美町振興公社のほうで行っているということで、その辺は町で関与していますので把握しておりますが、一般の会社に関しましてはそういう資料の提供とかを求めていませんので、把握していない状況でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

まず、雪の捨て場の件ですかね。こちらの雪の捨て場については、毎年あゆの里公園、中新田地区にあります、あそこを指定しております。今回も指定しております。11月頃の回覧かな、で回っているはずなんですけれども、また今回大分降りましたので、排雪をしたい方が大分おられると思うので、今回12月25日の回覧でまた周知をさせていただきたいと思います。

もう一つ、何だっけ。（「玄関先の除雪の除去」の声あり）排雪の件ですね。排雪の件はなかなか難しいところがございます、さっきやっぱり細い道路の方だと道路に出すとか、そういう作業をしている方も大分おられるようなんですけれども、本当はあまりそういうことはしていただきたくないというのが町としては本音です。排雪については、雪捨ての場所を設置して、個人でできればやっていただきたいというように町は考えております。どうしても排雪作業を全てやってしまうとなりますと、今の予算的なもの、うちのほうは委託しておりますので、町の予算的なものが大分大きくなりますので、できれば個人で排雪をしていただきたいというのがこちらの思いです。以上です。

○議長（工藤清悦君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今回の件なんです、対象を限定して、例えば一人暮らしの方とか、どうしても動けないでいる方のためには、地域で区長さんと相談しながらやったらどうかというふうな話を私もしましたが、なかなかそこはうまくいっていないという状況があるので、一応お話ししました。

それから、別な件なんです、小野田の保健福祉センターをずっと年始まで休業ということなんです、その業務に関しては支所に対応すると、ここに説明がありましたが、全て今までやっていた福祉センターの業務に関して、具体的に支所で解消できるような内容なのかどうか、どんな相談とかどんな業務があるのかを、紹介できる範囲で教えてください。

それから、同様に今回のみやざきこども園に関して、結構長い時間、年末年始は当然みんな覚悟していたかとは思いますが、そういった閉鎖に伴う相談とか具体的な困り事について、総務課で対応するというふうになっていますが、一体どういうことを想定しているか、もしお分かりでしたらお願いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

小野田福祉センターで行っている業務について、閉鎖期間中は保健福祉課または小野田支所でいうことでお知らせしております。差し当たって今出てきているのは、国保関係の届出等が

あります。そういったものにつきましては、ただ提出して済むものであれば小野田支所のほうに提出いただいたものを、庁舎内のメール便という形で保健福祉課のほうに回送していただいて、福祉課のほうで対応すると。そういったいろんな各係ごとの業務がありまして、障害福祉係だったりとか高齢者福祉係、そういったところで該当する事務ですね、そういったものについて洗い出しして、支所のほうとも協議等もしまして、基本的には福祉課のほうに文書とかを回送していただくというような形で今対応しているところでございます。以上です。（「一人暮らしの社会福祉協議会でやっているやつ」の声あり）

失礼しました。一人暮らしの方で自分で除雪が自分で困難な方を対象としまして、社協さんのほうでそういった支援をする制度がございます。基本的にシルバー人材センターさんのほうに委託しまして、ただ、そちらについて、シルバー人材センターの会員さんがいる地区については、そこの地区から要望があった場合、たしか委託する家庭の方300円でしたかね、支払って、あと実際にシルバーセンターのほうで1,700円程度でたしか請け負うんですけども、差額の分は社協さんのほうで負担して支援しているというようなことでございます。ただ、シルバー人材センターの会員さんがいる地区というのは限られておりまして、いないところもございます。そういったところについての対応ということで、今、社協さんのほうで検討を進めているのが、地域のほうに、要は行政区さんで、そちらのほうで対応していただけるような体制づくりというものを検討しているような状況でございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課専門官。

○教育総務課専門官（滝野沢俊史君） 教育総務課専門官でございます。

みやざき園に関しましては、本来であれば28日月曜日まで、昨日から休園しておりますので、23日、24日、25日、あと土曜日の26日、28日と、5日間まだまだ子どもたちを預かることの計画でしたのですが、この5日間休園ということで、保護者の皆様にご負担をかけているのだらうというふうに考えております。ただ、今回、昨日から電話を頂戴してはいるところなのですが、そのことに関して、例えば預かってくれる場所はないのかというよう相談は一件もないということで、ご理解いただいているものというふうに考えております。問い合わせ先として教育総務課となっておりますけれども、本当にそういったご質問であったり、先ほどお話のあった濃厚接触者かどうかというようなお問い合わせのようなお電話はございますけれども、そちらへの対応が教育総務課でできることというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先ほどの除雪の件なんですけど、社協のほうからも断られている状況なんですね。それで区長さんのほうに相談が来て、地区で何とかできないかという状況になっているというふうな背景もありますので、なかなか大変だなと思っております。そういう状況も把握させていただけたらいいなと思います。

それから、これは新学期に向けてなんですけど、この間、コロナが感染して、感染が続いて以来、子どもたちが普通は水筒を持ってお茶とか入れて持って歩くのが通例だったんですが、この頃見当たらないんですね。というのは、コロナ感染症について、うがいは危険だということで、ぱっと吐いたりして、そういうのが飛び散るので、コロナ感染症に関してうがいは危険なんだけれども、お茶を飲むことは咽頭器官を乾燥させないために必要なもので、新学期もお茶を入れた水筒持参ということをお勧めさせていただく必要があるんじゃないかなと思いますので、お願いしておきます。

○議長（工藤清悦君） 要望でよろしいですか。

町長、除雪の関係に関して、地域運営組織に関わりがあると思いますので、どうぞ。

○町長（猪股洋文君） 一般的にやっぱり言われることは、全てなんですけど、自助、共助、公助ということなんですね。全てのことを公助に求めるということでは、皆さんご承知のとおり財政状況を鑑みた場合に、とても町が全てを行うことは、これは不可能と言ってよろしいでしょう。ですから、いかに共助の仕組みをつくっていくかということは大事だと思っています。

まさに、地域運営組織もそういった地域の課題を解決するための組織ですから、やはりこれは全町的につくっていく必要があるんだろうと。中新田地区は、実は人口が全体減少している中で、中新田地区の減少は非常に緩やかなんですね。ですから、あまり危機感がないかもしれませんが、実は中新田地区についても、除雪のことも含めて様々な課題がありますので、やはり前向きに、それぞれの行政区長さんたちも含めて、やはり地域で地域の組織をつくって、地域の課題は地域で解決をしていくという共助という部分ですね、地域の自治というものを進めていく必要があるんだろうというふうに思っています。

そういった中で、例えば協力隊員OBが中心となってつくっているプラビラボなども、除雪それから除草の仕事なども請け負うということになっておりますから、そういった社協であったり、そういった意味では市民活動団体、こういったところなどとも連携しながら、共助の仕組みをつくっていくということが大事だと思っています。よろしくお祈りします。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） コロナの感染、みやざき園の関係だったんですけども、先ほど1番議

員から質問があり、答弁の中で、4時までに保健所のほうから連絡が行かなければ濃厚接触者じゃないというようなお話があったと思うんですけども、それ以降に連絡があったのかどうかというところが、もし確認できていればですね、要するに4時までに連絡が行ったところがあるのかないのかというところが1点です。

あともう一つが、先ほど来、質問が8番議員からもありましたけれども、年度末というところで非常に忙しい中でのみやざき園、要するに教育委員会の対応にはなってくると思うんですけども、この中でこういった連絡、対応等で何時ぐらいまで連絡体制というか、電話の体制を整えているのかというところですね。これが一応連絡先が教育総務課になっていますけれども、実際そこに教育総務課で連絡先、専門的にそこに対応できる人がいるのか、はたまたコロナ対策室というのももちろんあるわけですから、そののほうで一括して対応するのかとか、様々業務に支障を来す、あるいは労働環境が非常に苛酷になってしまう可能性もありますので、その辺はどのようにお考えになっているのかというところをお伺いしたいと思います。

また、除雪の関係で、本当に建設課の皆さん、あとは支所の皆様、本当に大変苦労されていると思います。先ほど建設課長のお話の中で、細い地域に関しては段差があった場合に除雪作業をしている方の体に危険があるということも、私も正直初めて分かりました。今回の除雪の中で、10センチメートルぐらいですかね、雪を残した状態で除雪をしていって、町民の方がもう少しちゃんと掃いてくれという話をしたところ、下のほうが雪が重くなってしまいうから下まで掃けないんですと、掃いたことによって入り口に置かれてしまって、それをどかすのが大変だから残していくんですというようなことを言われたというふうに聞きました。全然意味が違ってしまうんですね。その辺もしっかり、何でこうなんだというところ、先ほど建設課長がおっしゃった理由だともうしょうがないよねとなってくれるとは思いますが、やはり重くなってどかすのが大変だから残しているんですと、やっぱり全然次元の違う話だと思いますので、その辺の何かうまい通知方法ですとか、先ほど町長も自助、共助、公助というようにところで、やはり一部自助の部分でお願いしなきゃいけない部分というのは、そういったところで出てくると思いますので、その辺の案内といいますか。また、こっちの道路来ているんだけど、うちのほうはいつ来るのだろうと言う人たちも結構いるんですね。その辺もどういう順序でやっているのかというのが分かれば、ああ、あっちやったから次うちのほうに来るんだなという安心感もあるでしょうし、その辺がもし何か案内できる情報があれば、そういったことを検討していただければ、我々にも恐らく連絡は来ていますし、役場内の、庁舎内の方々にも様々な連絡が行くと思うので、そういったところをちょっと改善できるのではないかとも思っ

たものですから、その辺の対応について、すみませんが、よろしくをお願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課専門官。

○教育総務課専門官（滝野沢俊史君） 教育総務課専門官でございます。

4時までに保健所からそのような電話連絡がなければという件で、人数等はこちらは把握できてはいないですけれども、実際に濃厚接触者であるという方はいらっしゃったというふうには把握はしております。

あと、22日、一番最初に休園のメールを保護者に出した日、あとホームページ等で公表された日になりますが、この日は21時まで教育総務課のほうで詰めておりました。昨日は、実際にこちらで電話を受けて相談したのは、最終が17時頃の電話が最終になるんですが、19時近くまで庁舎のほうにいたという形になります。今日、同じような時間までいるかどうかというのはちょっと難しいところではあるんですけれども、大分相談というか、問い合わせの連絡が減ってきているものですから、そのぐらいのところなのかなと、通常の範囲での勤務になるのかなというふうにも考えているところでございます。以上になります。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室でございます。

対策室のほうでのいろいろ問い合わせ対応ということでございます。町内在住の方、一般の町民の皆さんであろうと職員であろうと、そういった感染した情報があった日等につきましては、そういった問い合わせが当然あることが予想されますので、夜8時までは室員で勤務状態にしているというところでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

圧雪した雪なんですけれども、やはりあのぐらい、私も城内地区に住んでいますけれども、ひどいところは20センチメートルぐらいの圧雪になっています。先ほど議員さんがおっしゃったように、あれを一発でやっちゃいますと、どうしても門口、一回掃いたところにまたやられますと、大分お叱りの電話をいただきます。うちのほうも、やり方としては今日みたいな暖かいときには解けてくるので、少しずつ、全部剥がすのではなくて少しずつ、何回も何回も繰り返して剥がして行って、最終的に薄くなったら取ってしまうというようなやり方を今させております。どうしても、10センチメートルも20センチメートルも厚い氷を玄関前に置かれますと、やはり私でも面白くないので、やはり大分電話もいただくので、その辺は一応考慮してやりました。

いなとは思っております。

今回、実を言いますと、うちのほうの作業時間なんですけれども、本当は7時半ぐらい、要は子どもたちが通学する前に中新田地区を終わらせるということでやっておりますけれども、どうしても7時半までには終わらない状況が今回の大雪では繰り返しのようになっておまして、多分、うちの前に何時に来るんだ、何時に来るんだと構えている方がいっぱいおられたのかと思います。

先ほど周知と言いましたけれども、時間的なものはなかなか周知できないんですけれども、どういう路線で掃いていくかというようなことはあることはあるんです。ただ、大分複雑な図面になっていますので、今、議員さんから出ましたけれども、ちょっとその辺はこれから持ち帰って考えたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 最初に、教育総務課のほうなんですけれども、濃厚接触者が何名かいらっしやったというようなことで、これは仕方ないことだと思いますが、連絡が来なかったお子さんがいらっしやる家庭で、お父さん、お母さん並びにおじいさん、おばあさん、同居家族の方々が仕事に行けないという、濃厚接触者でなかったとしてもというようなことをちょっと昨日聞きました、ある経営者の方から。ちょっと休んでもらっているんだと。というようなこともありますので、その辺の対応、濃厚接触者の関係でなければ、感染していない可能性のほうが高いように今報道等でもありますので、その辺のところはしっかりしていただくほうが、そういった方々、ご家族の方が仕事に行けないような状況だったりとかというのがありますので、その辺の対応をちょっと気をつけてやっていただければいいのかなと思います。

除雪の関係、私も建設課長と同じところに住んでいますので、そういった、やはりどうしてもできないというのは先ほどの課長の答弁の中で分かった部分なので、その辺はしっかりとこういうところで危険性がある作業を皆さん一生懸命やっていただいていますし、その辺の部分で連絡が来るということで、特に課長なんかは特に城内の方々からいろいろ連絡が来るとは思うんですけれども、そういった状況等も把握をしていただいて、本当に自分たちでできるところは自分たちで、ここはもう協力してやってくださいというところを言わざるを得ない部分がたくさんあると思いますので、その辺の、さっきの路線の関係ですとか、時間はもちろん雪の量によって全然変わると思いますので、こっちの道路の次はじゃあここ来るんだとか、この雪降っているから遅くなっているんだなというところだけでも分かるというかなと思いますので、その辺の情報の開示といいますか、是非よろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、感染についてであります。基本は私どもから接触者のリストを出します。その履歴等を保健所が見て、そして、どなたが濃厚接触者であるかどうかの判断をします。その方々は当然PCR検査の対象になります。保健所が濃厚接触者ではないと判定をした接触者については、保健所のほうからも、職員に関しても翌日から出勤をして構わないということですから、そのガイドラインに従って町も実施しております。ですから、全て県のガイドラインに従って進めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、除雪ですが、様々な要望、当然これ、お一人お一人あると思います。建設課も秘書も、本当に頑張っておりますね、作業員の方々もやっていただいております。頭の下がる思いです。なかなかお一人お一人の要望にお応えすることはできません、正直申し上げまして。また、歩道も、なかなか手が回らない部分もあると思っております。やはり全て町に言えば町がやってくれるというふうな風潮というのは、私はいかながなものかと思っております。

振り返りますと、私たち子どもの頃、ろくに除雪なんかなかったですね。子どもたちもみんな腰ぐらまでつかって雪を踏んで学校に登校しました。ですから、そういったことはやっぱり私は大事だと思っております。ですから、全てを行政にということではなくて、自分たちでできるところは、あるいは地域でできるところはしていただく、あるいは我慢していただくところはやっぱり我慢していただくということでない、なかなかこの除雪の問題というのは、皆さん方のご期待にお応えするということができないということも、ぜひ議員の皆さん方からも地域の方々にお話をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。11番一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 今回の大雪で除雪委託費が計上されたわけですがけれども、パイプハウス等を中心に農業施設にも大きな被害が出たわけですがけれども、昨日町長の説明の中で、農協さんと協議してというお話がありました。今、具体的にどのような協議になっているか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（浅野善彦君） 農林課長です。

パイプハウスの倒壊等につきましては、昨日、農協の組合長を筆頭に、町の私や関係する農林課の職員等で視察をさせていただきました。その中で、県の農政局のほうからも3名の職員に来ていただきまして、県のほうにも、国のほうにも、一応このような状況ですということでは見ていただきました。あと、農協の組合長さんのほうからは、昨日一緒に伊藤信太郎衆議院

議員さんもおいでいただきまして、現状を見ていただいております、その中で、国会議員さんのほうにもこういう状況ですのと、パイプハウスのほうの片づけ費用みたいなものも含めて何か支援があればお願いしたいというふうな要望をされておりましたので、今後もこのような形で農協さんと連携を図りながら、いろいろ国・県のほうにいろいろ支援をお願いしていこうかというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 11番一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 町としては、支援する制度とかそんな策はないのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（浅野善彦君） 農林課長です。

今、現段階では、その倒壊したハウスに関して町からの支援というのはまだ考えておりません。それで、一応共済等とかに入っている施設等もございますので、それら等の絡み等もございますので、その点を含みながら今後いろいろ農協さんとも協議しながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようですので、質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号令和2年度加美町一般会計補正予算（第9号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第96号令和2年度加美町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和2年加美町議会第8回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時10分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月24日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 早坂伊佐雄

署名議員 三浦進